

小値賀町議会第一回定例会
(第二日目)

一、出席議員 十人

二、欠席議員 なし

十九 八 七 六 五 四 三 二 一

番 番 番 番 番 番 番 番 番

立 伊 岩 浦 小 土 末 宮 松 近

石 藤 坪 辻 川 永 崎 屋 藤

隆 忠 義 英 隆 重 一 良 治 育

教 之 光 明 郎 佳 朗 保 郎 雄

三、地方自治法第二百二十一条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	副町長	教育長	会計管理者	総務課長兼財政課長	住民課長	産業振興課長	産業振興課専門幹	建設課長	診療所事務長	教育次長	農業委員会事務局長
西谷	筒井	熊脇	中川	吉元	西村	蛭子	升水	尾野	尾野	松本	松本
浩三	良一	英敏	一也	勝也	久之	晴市	裕司	英昭	孝三	充司	充司

四、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

大 田 一 夫

五、議 事 日 程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

小値賀町議会第一回定例会

平成二十四年三月七日（水曜日）

午前十時零分

開 議

- 第一 会議録署名議員指名（末永一朗議員・土川重佳議員）
- 第二 議案第一三号 平成二十四年度小値賀町一般会計予算
- 第三 議案第一四号 平成二十四年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算
- 第四 議案第一五号 平成二十四年度小値賀町介護保険事業特別会計予算
- 第五 議案第一六号 平成二十四年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第六 議案第一七号 平成二十四年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算
- 第七 議案第一八号 平成二十四年度小値賀町下水道事業特別会計予算
- 第八 議案第一九号 平成二十四年度小値賀町渡船事業特別会計予算
- 第九 議案第二〇号 平成二十四年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算

午前十時零分開議

議長（立石隆教） おはようございます。

これから今日の会議を開きます。

今日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

今日の会議録署名議員は、会議規則第一百八条の規定によって、四番・末永一朗議員、五番・土川重佳議員を指名します。

お諮りします。

日程第二、議案第一三号から日程第九、議案第二〇号までの平成二十四年度小値賀町各会計予算については、予算特別委員会を設置して付託する予定でございますので、一括議題としたいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、日程第二、議案第一三号から日程第九、議案第二〇号までの、平成二十四年度小値賀町各会計予算については、一括議題とします。

議案第一三号から議案第二〇号までの平成二十四年度小値賀町各会計予算の提案理由の説明を求めます。

町長

町長（西 浩三） おはようございます。

議案第一三号、平成二十四年度小値賀町一般会計予算についてご説明をいたします。

平成二十四年度は、私が町長に就任して初めて編成する当初予算でありまして、マニフェストに掲げたものの他、早急に着手できるいくつかの施策について予算計上をいたしております。

予算の主な内容について、款を追って順にご説明いたしますと、総務費では、老朽化した庁舎の修繕工事、例規集管理システム導入経費を計上しております。

民生費では、島内で対応できない人工透析患者に対する通院費助成制度を設け、少しでも負担軽減に繋がりたいと思っております。

農林水産業費では、新規就農者のハウス栽培への投資軽減、十月に、ハウステンボスで開催される全国和牛能力共進会に係る経費、離島であるが故に割高になっている農水産物の海上輸送コストへの補助金等を計上し、また、藻場再生に関する予算も計上いたしました。

本町の基幹産業である農林漁業の振興を推進してまいりたいと思っております。

商工費では、バスで通院する方が増える中、雨の日でも乗り降りができるよう、バス停の整備を計画しております。昨年着手した落花生の生産拡大を推進するための予算も、引き続き計上しました。

土木費では、昨年の大震災以降、地震対策が重要な課題となっておりますが、個人住宅の耐震診断、改修計画作成に対する補助等、県費補助を受けて実施したいと思っております。

消防費では、現在、長崎県が防災計画を策定中でございます。二月の十六日に、国土交通省九州地方整備局と大規模災害時における支援協定の調印をして来たところではありますが、本町としても防災、減災のための計画を二十四年度中に策定したいと思っております。

教育費では、小中学校校舎建設事業がやはり大きなものですが、計画どおりに進捗するように努力してまいります。また、世界文化遺産登録に向けて、長崎県、関係市町と連携して取り組み、町の活性化に繋がっていききたいと思っております。

平成二十四年度の小値賀町一般会計予算について申し上げますと、第一条は、第一表『歳入歳出予算』に示しますとおり、歳入歳出予算の総額を三十二億四千五百万円とするものでございます。

第二条は、第二表『継続費』に示しますとおり、平成二十三年度から着手しました、小値賀小中学校合同校舎建設事業に係る事業費でございます。

第三条は、第三表『債務負担行為』に示しますとおり、平成二十四年度小値賀町肉用牛経営規模拡大事業補助金の、期間と限度額を定めるものでございます。

第四条は、第四表『地方債』に示しますとおり、臨時財政対策債と漁港事業他、四つのハード事業と七つの過疎債（ソフト事業分）に対して借入れられる地方債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めるものとされています。

第五条は、『一時借入金』の借入の最高額を六億円と定めるものとされています。

第六条は、歳出予算の流用について定めるものとされています。

予算の事項別明細につきましては、担当よりその都度、説明をさせていただきますので、よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議案第一四号、平成二十四年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算について、説明をいたします。

診療報酬につきましては、二年ごとの見直しがなされ、平成二十四年度の改定率は、診療報酬本体分がプラス一・三八%、薬価がマイナス一・三%で全体的には零%となっております。

一方、国民健康保険では、今後に向けて財政基盤強化策の恒久化、都道府県単位共同事業の拡大、財政調整機能強化が打ち出され、今年度は財政調整機能強化として定率国庫負担が現行の三四%から三二%となり、減額分を都道府県調整交付金七%から九%とすることで都道府県の財政調整機能強化を図ることとされており、これらを勘案した予算編成といたしております。

また、今年度は、国が設定しております特定健診目標値の最終年度となります。特定健診受診率を六五%、特定保健指導実施率を四五%という目標値が設定され、達成度合いに応じて後期高齢者支援金の最大一〇%の増減がなされることになっておりますので、県全体でも普及啓蒙に力を入れることとし、本町でもその強化対策を一部盛込む事業計画としております。

全体事業の規模としては、前年度と比較しましてマイナス四%、一千九百六十万円の減で、歳入では保険税、国庫支出金、共同事業交付金が減少、歳出では、保険給付費、後期高齢者支援金、共同事業拠出金が減少となっております。

これらによりまして、第一条は、第一表『歳入歳出予算』に示しますとおり、歳入・歳出予算の総額を四億六千六百四十万円とするものとさせていただきます。

次に、議案第一五号、平成二十四年度小値賀町介護保険事業特別会計予算について、ご説明をいたします。

介護保険事業については、第四期事業が二十三年度で終了し、今年度から第五期事業となります。

介護報酬改定については、前回の平成二十一年度には三・〇%引き上げでございましたが、二十四年度も介護従事者処遇

改善交付金相当分一・二％の連続引き上げとなっており、これによって、国全体の介護費はおよそ八・二兆円と見込まれております。

一方、本町の第五期事業の方向性としてしましては、全体的には第四期計画を踏襲しながら、第一号被保険者数の推移について、前期高齢者（六十五歳～七十五歳）は若干上昇、後期高齢者（七十五歳以上）は平成二十三年度をピークとして徐々に減少とし、全体では若干の減少見込みとしております。

この人口推計に現在利用している介護サービス実績を加味しながら年約五％の介護給付費上昇を見込み、三年間の標準給付費を約十億四千三百万円として運営を行なう予定でございます。

また、それに伴って保険料は、大変経済的にも厳しいと思いますが月額四百円を引き上げて三千八百六十円としております。

今後、十分な周知と制度の啓蒙普及を図りながら、本町独自の介護サービスの充実を図っていききたいと考えております。全体事業の予算規模としましては、対前年度比一％増となっております。

第一条は、第一表『歳入歳出予算』に示しますとおり、歳入・歳出予算の総額を三億七千六百七十万円とするものでございます。

次に、議案第一六号、平成二十四年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算について、ご説明をいたします。後期高齢者医療制度は、二年ごとに医療費の推計を行い、それに合わせて保険料を算定することになっており、第三期目となる二十四年度と二十五年度の保険料基準につきましては、先の広域連合議会において決定がなされております。

五島市、新上五島町、小値賀町の特例地区は、六年間で県内統一保険料とする不均一地域となっており、今期が最終調整となり、本町の場合、均等割額で年間四千五百円増の四万二千元、所得割額で〇・八四ポイント上昇して七・七四％となります。

医療給付費等については、広域連合で各年度の積算を行ない、その基礎数値で各市・町に負担の割り当てとなり、それに基づき本会計から支出することになります。

以上によりまして、第一条は、第一表『歳入歳出予算』に示しますとおり、歳入・歳出予算の総額を四千五百五十万円とするものでございます。

次に、議案第一七号、平成二十四年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

歳入では、水道使用料で実績から推計し、一・四％の減収を見込んでおります。

歳出の主なものとして、中村浄水場活性炭の取替費二百十万円、配水管の老朽化に伴う布設替え百八十万円が主なもので、公債費の償還で前年比四百九十八万七千円の減額となっており、当初予算の総額を前年度比三・六％、三百三十五万円の減額で、八千七百九十万円とするものでございます。

次に、議案第一八号、平成二十四年度小値賀町下水道事業特別会計予算について、ご説明をいたします。

下水道供用開始後、早い施設で十四年が経過する中、施設の老朽化も見られることから前年度に引き続き維持補修を継続し、施設の長寿命化を図ることを柱に予算計上いたしております。

歳出の主のものとして、マンホールポンプ点検業務十一箇所、処理場内非常用発電機バッテリー交換ほか機械設備等の修繕料を計上し、当初予算の総額を前年度比二・八％、五百二十万円の減額で、一億七千六百三十万円とするものでございます。

次に、議案第一九号、平成二十四年度小値賀町渡船事業特別会計予算について、ご説明をいたします。

はまゆう、さいかいの両航路は、離島住民及び観光客の大事な足として、そのサービスの向上に努め、責務を果たしていきたいと考えております。

平成二十四年度の予算総額は、第一条に示しますとおり、歳入歳出それぞれ五千八百四十万円で、前年度当初予算に対し、四・七％の増額としています。

歳入の国庫支出金について、三百十八万八千円の増は、二十四年度からの制度改正により、既に内示が来ており、それを見込んだ増額でございます。

歳出のはまゆう燃料費において、二百四十七万五千円の増としました。これは燃油の高騰に伴い、A重油一リットル当たりの単価を昨年の七十七円から百十円に見込んだための増額でございます。

また、はまゆう・さいかいの運行費の賃金と委託料については、臨時船員の退職及び雇い入れの関係で、昨年と大幅に変更しております。

第二条は、歳出予算の流用規定でございます。

次に、議案第二〇号、平成二十四年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算の提案理由をご説明いたします。平成二十四年度は、二年に一度の診療報酬改定の年度であります。病院勤務医等の負担軽減や医療と介護の役割分担の明確化と在宅医療の充実等が求められています。

小値賀診療所は町内唯一の医療機関であり、地域が抱える過疎・少子高齢化に対応すべく診療体制の充実を図り、公立診療所としての役割を今後も継続していく必要があります。

予算編成においては、入院患者・外来患者数の減による影響を勘案した診療報酬の算出、また、常勤医師の休暇取得のための代診医師確保に伴う代診医師謝礼、診療所前駐車場の整備並びに診療所玄関前通路の改修工事、また、老朽化した医療器械の買い替えを柱にした予算編成を行なっております。ますます厳しい運営が予想されますので引き続き運営の効率化等歳出の削減、さらに疾病の早期発見のための検査、予防医学に努めながら医療サービスの向上と安定した診療所経営を目指していききたいと思います。

第一条は、『歳入歳出予算』の総額を、四億五千八百七十万円としております。

第二条は、『地方債』の規定でございます。ソフト事業の専門医外来確保事業で三百万円、医師代診応援事業で四百万円、それから医療機械器具購入事業にかかる地方債借入分で二千八百万円、合計三千五百万円を計上しております。

第三条は、歳出予算の流用に関する規定でございます。

以上、各会計の予算の概要をご説明いたしました。詳細につきましては、その都度、担当よりご説明させていただきますので、よろしくご審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（立石隆教） これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑に入りますが、本案については、特別委員会を設置して付託する予定でございますので、質疑に關しましては総括的なこととどめ置き願いたいと思います。

議案第一三号から議案第二〇号までの、平成二十四年度小値賀町各会計予算について、全会計にわたり、歳入歳出全般についてご質疑願います。

質疑はありませんか。

伊藤 議員

九番（伊藤忠之） 私は、一般会計の方で総括ということで質問をさせていただきます。

一般会計の十二頁ですね、これの総括の中の歳出で、この右側の一般財源の中の投資経費ですね、投資的経費、これが小値賀町が財政が一番厳しい折にですね、投資的経費を一億円を大体目指すという方向性で行財政改革の大綱が作られております。そういう関係で、一般財源の中の投資的経費がどのくらいなのか、お願いいたします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

予算レベルでございますけれども、おおよそ一億と二百万程度でございます。

議長（立石隆教） 伊藤議員

九番（伊藤忠之） 特に、この二十四年度はですね、大きな仕事があつて、予算規模が三十二億ということになってますんで、その中での投資的経費が一億と二百万という程度ならば、ある程度の目標が達してるんじゃないかと思っておりますので、今後ともよく行財政改革を行なつてですね、財政運営を行なつていただきたいと思います。

議長（立石隆教） ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑ないようですから、お諮りします。

議案第一三号から議案第二〇号までを、この際、議長を除く九人の委員で構成する『予算特別委員会』を設置し、これに付託して、なお期間は、会議規則第四十六条第一項の規定により、三月九日までに審査を終わるよう期限をつけることにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、議案第一三号から議案第二〇号、平成二十四年度小値賀町各会計予算の八件については、議長を除く九人の委員で構成する『予算特別委員会』を設置し、これに付託して、三月九日までに審査が終わるよう期限をつけることに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました予算特別委員会委員の選任については、委員会条例第七条第一項の規定により、伊藤忠之議員、岩坪義光議員、浦 英明議員、小辻隆治郎議員、土川重佳議員、末永一朗議員、宮崎良保護議員、松屋治郎議員、近藤育雄議員を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した方を予算特別委員会委員に選任することに決定しました。

予算特別委員会の委員長及び副委員長は、委員会条例第八条第二項の規定及び第九条の規定により、互選していただきます。

しばらく休憩します。

— 休憩 — 午前 十時 二十一分 —

— 再開 — 午前 十時 二十一分 —

議長(立石隆教) 再開します。

予算特別委員会の委員長及び副委員長が次のとおり決定し、通知を受けましたので報告します。

委員長に小辻隆治郎議員、副委員長に末永一朗議員、以上のとおりであります。

本日の会議は、これまでとします。

このあと、『予算特別委員会』を予定しておりますので、よろしく願います。

本日は、これにて散会します。

ご苦労様でした。

— 午前 十時 二十一分 散会 —